

職業能力開発局

仕事のスキルアップを応援します

すべての人が職業能力を高めて適した仕事に就くことができるよう再就職に必要な技能を身につけるための職業訓練や職業能力評価基準の整備、キャリア・コンサルティングの活用促進等仕事に就いている人のスキルアップを支援する施策、技能の振興や技能労働者の地位の向上を図るための取組等を行っています。

- 総務課
- 能力開発課
- 育成支援課
- 能力評価課
- 海外協力課

職業能力開発行政の意義

アジア諸国の成長などを背景として経済のグローバル化が急速に進む中で、これまで日本経済を牽引してきた製造業に加えて、介護・福祉、医療、子育て、情報通信、観光、環境など今後成長が見込まれる分野を支える人材の育成が重要となってきました。

他方、近年、正社員以外の就業形態で働く人の割合が高まり、また、学校を卒業しても就職できない若者が増える等、厳しい経済情勢を反映して労働市場も大きな変貌を遂げています。このため、雇用のセーフティネットとしての職業訓練がますます重要となってきました。さらに、急速に少子高齢化が進行する中で、将来の労働力の確保といった課題にも直面しています。こうした中で、我が国が今後とも活力を維持し発展を続けていくためには、一人一人の職業能力を高め、生産性を向上していくことが必要です。

また、せっかく職業訓練によって職業能力を高めても、それが適切に評価されなければ、就職、転職、企業の中でのステップアップを実現することは難しい状況にあることから、職業能力を適切に評価する仕組みを構築することも重要です。

職業能力開発行政は、職業訓練、職業能力評価、キャリア・コンサルティングなどを通じて、一人一人の職業能力に応じた働き方ができるよう仕組みを整備することにより、働く人をバックアップしています。

公共職業訓練

国や地方公共団体では、職業能力開発施設を設置し、あるいは、民間の専門学校などに委託して、主として

雇用保険を受給している求職者の方や特に配慮を必要とする求職者等を対象とし、ものづくり分野や介護、情報通信等の今後成長が見込まれる分野での職業訓練を実施しています。このほか、新規高卒者等を対象とした長期間の職業訓練（1年～2年間）や、在職中の方のスキルアップを行うための職業訓練も行っています。



公共職業訓練の実習の様子

求職者支援訓練

平成23年10月に、雇用保険を受給できない求職者の方等を対象とし、職業訓練と訓練期間中の生活支援を行う「求職者支援制度」を創設しました(P20参照)。この制度では、民間教育訓練機関が厚生労働省の認定を受けた職業訓練（基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練）を実施し、求職者の方の早期就職を支援しています。

職業能力評価

就職、転職、企業内でのステップアップを実現するためには、習得した職業能力を適切に評価する「ものさし」としての職業能力評価制度が必要です。ものづくり分野を中心とした国家検定である「技能検定」を実施するとともに、ものづくりからサービス業まで幅

広い業種について整備している「職業能力評価基準」を作成しています。



技能五輪全国大会の様子

キャリア・コンサルティング

一人一人の能力を高めるためには、効果的な職業訓練や適切な職業能力評価を受けることが必要であり、就職・転職時、引退過程など、職業生涯の節目において、キャリア・コンサルティング（個人がその適性や職業経験などに応じて自ら職業生活の設計を行い、これに即して職業選択や職業訓練の受講などを適切に行うことができるよう、実施される相談援助）が重要です。必要ときに、こうしたキャリア・コンサルティングを受けることができる環境の整備を進めています。

終わりに

日本はエネルギー資源などには恵まれない反面、他国に優位する技術・技能という資源を有しています。今後も持続的な発展を実現していくためには、技術革新と併せて、高度な技能や知識を有する人材の育成を強力に推し進めていくことが必要です。すべての人が職業に必要な能力を身につけて職業能力に合った職業に就き、働きながらスキルアップを行い、習得した職業能力が適切に評価され、さらに高い職業能力の獲得を目指す、そうした能力本位の社会の構築が望まれます。

職業能力開発行政では、今後も様々な手法により、職業能力の向上を支援していきます。



キャリア・コンサルティングの様子

Key Word

ジョブ・カード制度

ジョブ・カード制度は、ジョブ・カードを活用したきめ細かなキャリア・コンサルティングを通じて職業意識やキャリア形成上の課題を明確にし、企業実習と座学を組み合わせた職業訓練を含む実践的な職業訓練の機会を提供して、訓練実施機関からの評価結果や職務経歴等をジョブ・カードに取りまとめることにより、安定的な雇用への移行等を促す制度として、平成20年に創設されました。

平成23年度からは職業能力を証明するツールとしての社会的定着を目指し、幅広く求職者、在職者及び学生全般に対してジョブ・カードの活用を促進しています。

また、平成23年度には、学生用ジョブ・カードを新たに開発しました。企業が採用選考時に学生を理解する参考資料として、また、在学中の学生のためのキャリア形成支援ツールとして、幅広く活用していただくよう、積極的な普及促進を図っています。

◆ジョブ・カード制度の概要

- 背景
 - 就職氷河期に正社員での就職ができずフリーターを続ける若年者、子育て終了後の女性、母子家庭の母等の非正規労働者は、職業能力形成機会に恵まれない（＝職業能力の不足）
 - ・非正規での職業経験を重ねても企業に働きぶりや職業能力向上の度合いについての評価をしてもらえない
 - 等により、正社員就職が困難
 - 厳しい雇用情勢が続く中、これらに加え広く求職者を対象に安定的な雇用への移行を促進することが必要

- 求められる対策
 - これらの者に対して、正規雇用等の安定的な就職につなげるためのキャリア・コンサルティングや実践的な職業訓練、訓練終了後の能力評価等による就職支援が必要

ジョブ・カードを活用した3段階の支援による安定的な雇用への移行

